

紹介制度に係る禁止事項

以下の禁止行為が発覚した場合や当公社が不適切（信頼関係の破壊等）と判断した場合は、紹介依頼費等の支払いを停止し、紹介契約を解除させていただきます。

- 1.お客様に手数料等を請求すること。
- 2.契約内容や物件について、お客様に虚偽の内容をご案内すること。
- 3.お客様の個人情報に関して、虚偽の内容で申込みすること。
- 4.入居資格を満たさないお客様を紹介すること。
- 5.重複申込みをすること。（申込みできる戸数は1世帯につき1住戸のみ）
- 6.申込者を変更すること。（キャンセル等の連絡を行わず、別のお客様にあっせんすること）
- 7.お客様に申込みの意思確認をする前に申込みすること。
- 8.お客様に対し、付属サービスの強引な営業等で不利益や不快感を与えること。
- 9.SUUMO、HOME'S等の不動産ポータルサイトに空室情報等を掲載すること。
- 10.募集中でない住戸を貴社ホームページ等へ掲載すること。
- 11.内覧の際に、時間貸駐車場（コインパーキング含む）以外のスペースに駐車すること。
- 12.その他、当公社の募集活動の公平性を阻害する行為及び当公社の業務に支障をきたす行為。

注意事項

○貴社ホームページ等に空室情報を掲載する際は、「掲載日時」及び「次回の更新予定」を明示し速やかに情報更新を行ってください。

○紹介の後付けはできません。（必ず申込みの時点で貴社情報をご入力ください）

○以下の申込みは紹介制度の適用外となります。

- ・現在当公社賃貸住宅にお住まいのお客様の申込み
- ・先着順募集以外の住戸、又は公社が別に定める対象外の住戸への申込み

○紹介依頼費等の請求書を公社が指定した期日までに必ず提出してください。